

令和4年（2022年）11月

沖縄県後期高齢者医療広域連合議会
第3回臨時会会議録

11月18日（金）

午前11時00分 開会

午前11時22分 閉会

令和4年第3回沖縄県後期高齢者医療広域連合議会（11月臨時会）会議録（第37号）

令和4年11月18日（金曜日）午前11時00分開会

○出席議員

1番	友寄 永三	議員	2番	上里 樹	議員
3番	具志堅正英	議員	4番	大城 喜弘	議員
5番	前川 秀和	議員	6番	瀬長 恒雄	議員
7番	伊佐 園恵	議員	8番	糸数 貴子	議員
10番	國吉 雅和	議員	11番	福地 義広	議員
12番	新川 喜男	議員	13番	岸本 一徳	議員
14番	国吉 亮	議員	15番	與儀 喜邦	議員
16番	赤嶺 秀徳	議員	17番	比嘉 拓也	議員
18番	仲村 広美	議員	19番	吉浜 覚	議員
21番	知花 心樹	議員	22番	玉那覇 登	議員
23番	下地 秀男	議員	24番	浦崎 暁	議員
25番	金城 由美	議員			

○欠席議員

9番	豊見山常和	議員	20番	我謝 孟範	議員
----	-------	----	-----	-------	----

○説明のため出席した者

広域連合長		中村 正人	
事務局長		新里 亨	
総務課	課長	新垣 哲	副主幹 伊波 盛弘
管理課	課長	栗國 綱志	
事業課	課長	安永 貴彦	
会計室	室長	赤嶺 太一	

令和4年第3回沖縄県後期高齢者医療広域連合議会臨時会議事日程(第1号)

開 会 令和4年11月18日
 閉 会 令和4年11月18日 会期1日間

日程	議案	番号	件名	備考等
1			仮議席の指定	
2			議長の選挙	

令和4年第3回沖縄県後期高齢者医療広域連合議会臨時会議事日程(第1号の追加1)

日程	議案	番号	件名	備考等
1			会議録署名議員の指名	
2			会期の決定	
3			副議長の選挙	
4			議席の指定	
5			議会運営委員の選任	
6	同意	3	沖縄県後期高齢者医療広域連合議会選出の監査委員 選任同意について	

(午前11時00分 開会)

○事務局(新里亨)

ハイサイ。事務局長の新里です。着座にて進めさせていただきます。

本会議に先立ちまして、本日は当広域連合の連合長が出席しておりますので、議員の皆様にご紹介いたします。

中村正人広域連合長、登壇で御挨拶をお願いします。

○連合長(中村正人)

おはようございます。

沖縄県後期高齢者医療広域連合長の中村でございます。よろしくお祈りを申し上げます。

議会開会の前に一言、御挨拶を申し上げます。

仮議長で行われる新川喜男議員、本当にお疲れさまでございます。今後とも議会運営に対しましてよろしくお祈りを申し上げます。

今年は、沖縄県内24市町村で議会議員選挙が実施をされました。当選をされました皆様に改めて心よりお祝いを申し上げます。大変おめでとうでございます。

それに伴いまして、広域連合の各地区選出の議員も25人中16人が新しく選任されております。

当広域連合は、県内41市町村の後期高齢者の医療を担う組織として、平成20年の業務開始から15年目を迎えております。28市町村から派遣をされております29人の職員、そして副連合長の照屋勉与那原町長、仲間一金武町長、本日はお二人とも別の公務のため欠席でございますけれども、ともども後期高齢者医療制度の円滑な業務運営に努めてまいりますので、よろしくお祈りを申し上げます。

今後とも、議員の皆様方の御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、本日は同意事項1件を予定しておりますので、よろしくお祈り申し上げます。御挨拶とさせていただきます。以上であります。

○事務局(新里亨)

なお、仲間一副広域連合長、照屋勉副広域連合長につきましては、連合長から説明がありましたとおり、公務の都合上、出席できないため御報告いたします。

これで紹介を終わります。

改めまして、本臨時会は議長及び副議長が任期満了により不在であります。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

それでは、年長の新川喜男議員に議長をお願いしたいと思います。

○臨時議長(新川喜男)

ただいま紹介されました西原町議会からの新川喜男でございます。

地方自治法第107条の規定によって、議長が決まりますまで、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお祈りいたします。

○臨時議長(新川喜男)

ただいまから令和4年第3回沖縄県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

○臨時議長(新川喜男)

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

○臨時議長(新川喜男)

日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時議長(新川喜男)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することになしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時議長(新川喜男)

異議なしと認めます。

したがって議長が指名することに決定しました。議長に沖縄市議会選出の金城由美議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました金城由美議員を議長当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時議長(新川喜男)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました金城由美議員が議長に当選されました。

○臨時議長(新川喜男)

当選人が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

金城由美議員、議長当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

○金城由美議員

沖縄市の金城由美でございます。

議長の就任に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

議員皆様方の御推挙により沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議長の要職に就くことになりましたことは、誠に光栄であり、その重責を痛感しているところでございます。

この後期高齢者医療制度は、県内高齢者の健康維持及び県民生活につきまして、重要かつ大切な制度であることを自覚して、高齢者の意見を十分に反映し、後期高齢者の医療に関する重要な事項を決定することが本議会の職責であると思っております。

微力ではございますが、議会の円滑な運営のため、誠心誠意、努力いたす所存でございます。

議員の皆様におかれましては、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます、議長就任の挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○副議長(新川喜男)

これをもって臨時議長の職務を終了いたしました。御協力ありがとうございました。

それでは、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会第7代議長に就任されました金城由美議長、議長席にお着き願いたいと思います。

しばらく休憩いたします。

(午前11時09分 休憩)

(午前11時11分 再開)

○議長(金城由美)

再開いたします。

本日のこれよりの議事日程は、お手元に配付のとおりでございますので、御了承願います。

○議長(金城由美)

追加日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において友寄永三議員及び上里樹議員を指名いたします。

○議長(金城由美)

追加日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、本日11月18日の1日間としたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(金城由美)

御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日11月18日の1日間と決定いたしました。

○議長(金城由美)

追加日程第3、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(金城由美)

御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことにしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたと思えます。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(金城由美)

御異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に、中城村議会選出の玉那覇登議員を指

名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名した玉那覇登議員を副議長の当選人として定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(金城由美)

御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました玉那覇登議員が副議長に当選されました。

当選人が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選人は、副議長当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。

○玉那覇登議員

おはようございます。中城村の玉那覇登でございます。

副議長という要職に就くに当たり、御挨拶を申し上げます。

このたびは、議員皆様の御推挙により副議長を務めさせていただくことになりました。金城議長を支えながら、与えられた使命を全うするため頑張りたいと思っております。

また、後期高齢者医療制度についてしっかりと勉強し、議員皆様と一緒に制度充実に向けて取り組んでいく所存でございます。

これからも皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

○議長(金城由美)

それでは、日程第4、議席の指定を行います。

休憩いたします。

(午前11時15分 休憩)

(午前11時16分 再開)

○議長(金城由美)

再開します。

議席は、会議規則第4条第2項において、「新たに選挙された議員の議席は議長が定める」と規定されておりますが、議長については、本会議中、議員として発言する場合以外は常に空席となるので、最後の25番といたします。

各議員については、お手元にお配りしました議席表のとおり指定いたします。

○議長(金城由美)

続きまして、追加日程第5、議会運営委員の選任を議題といたします。

当広域連合議会運営委員会の委員の定数は、委員会条例第1条第2項の規定により7名となっておりますが、現在5名欠員となっております。

議会運営委員の選任につきましては、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会委員会条例第3条第1項の規定に基づき、後任の委員として、石垣市議会選出の友寄永三議員、南城市議会選出の大城喜弘議員、うるま市議会選出の国吉亮議員、名護市議会選出の比嘉拓也議員、宜野湾市議会選出の岸本一徳議員を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(金城由美)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました友寄永三議員、大城喜弘議員、国吉亮議員、比嘉拓也議員、岸本一徳議員を議会運営委員会の委員に選任することに決定いたしました。

○議長(金城由美)

続きまして、追加日程第6、同意第3号、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会選出の監査委員選任同意についてを議題といたします。

なお、本件の議事につきましては、福地義広議員が地方自治法第117条の規定により除斥されますので、福地義広議員の退席を求めます。

(福地義広議員退場)

○議長(金城由美)

それでは、これより提案者の説明を求めます。

中村正人連合長。

○連合長(中村正人)

先ほど臨時議長で新川喜男町議会議員、大変お疲れさまでありました。ありがとうございました。

なお、新たに金城由美議長、さらに玉那覇登副議長、引き続き議会運営委員長として下地秀男議会運営委員長、さらに新たに選出された議会運営委員の皆様には、今後とも議会運営に対して御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、同意第3号、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会選出の監査委員選任同意について、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会選出の監査委

員に下記の者を選出したいので、沖縄県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定により議会の同意を求める。

氏名 福地義広。

令和4年11月18日提出。

沖縄県後期高齢者医療広域連合長 中村正人。

2枚目に履歴書を添付しておりますので、御参照のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長(金城由美)

ただいま説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(金城由美)

質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

○議長(金城由美)

これから同意第3号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(金城由美)

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

○議長(金城由美)

これより同意第3号、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会選出の監査委員選任同意についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(金城由美)

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

休憩いたします。

(午前11時21分 休憩)

(午前11時21分 再開)

(休憩中に福地義広議員入場)

○議長(金城由美)

再開いたします。

次に、議決事件の字句及び数字等の整理につい

てお諮りいたします。

本臨時会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(金城由美)

御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

○議長(金城由美)

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

○議長(金城由美)

これで、令和4年第3回沖縄県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

(午前11時22分 閉会)